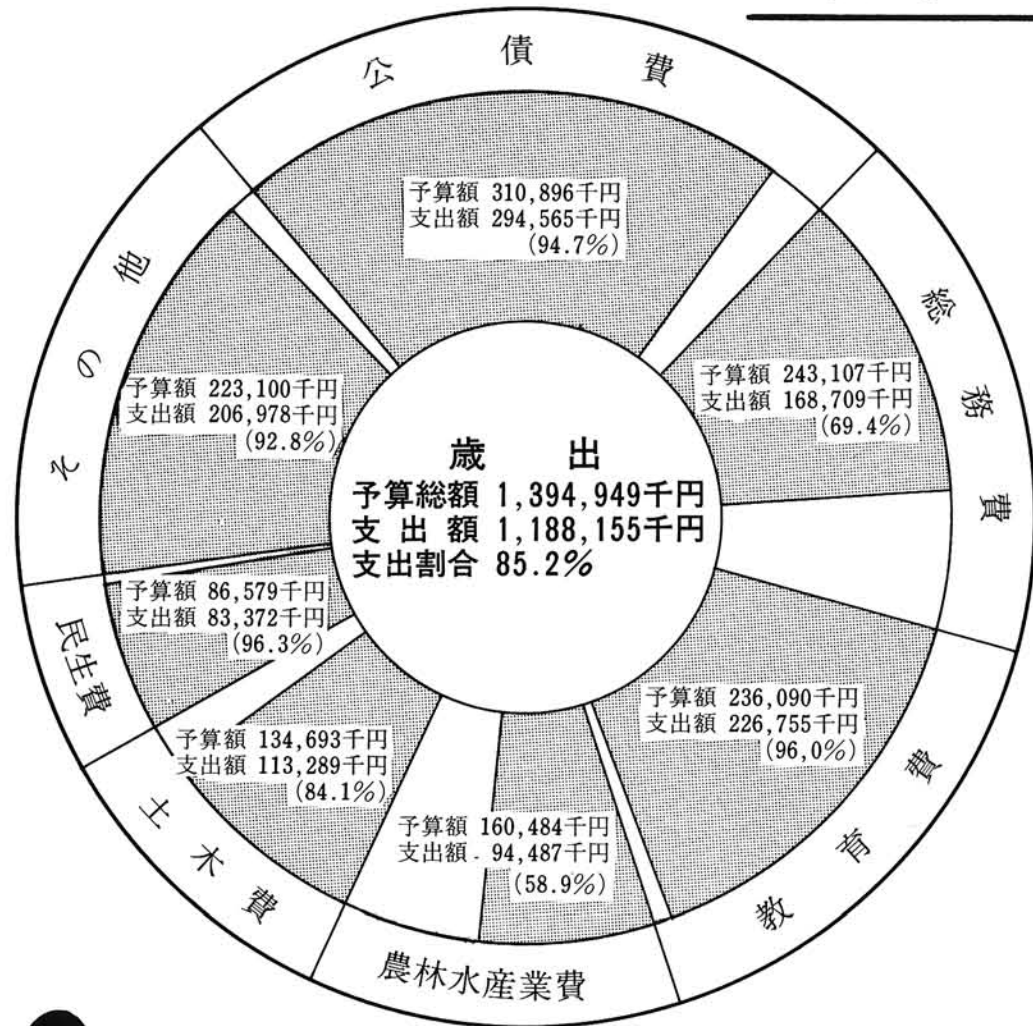


昭和59年度

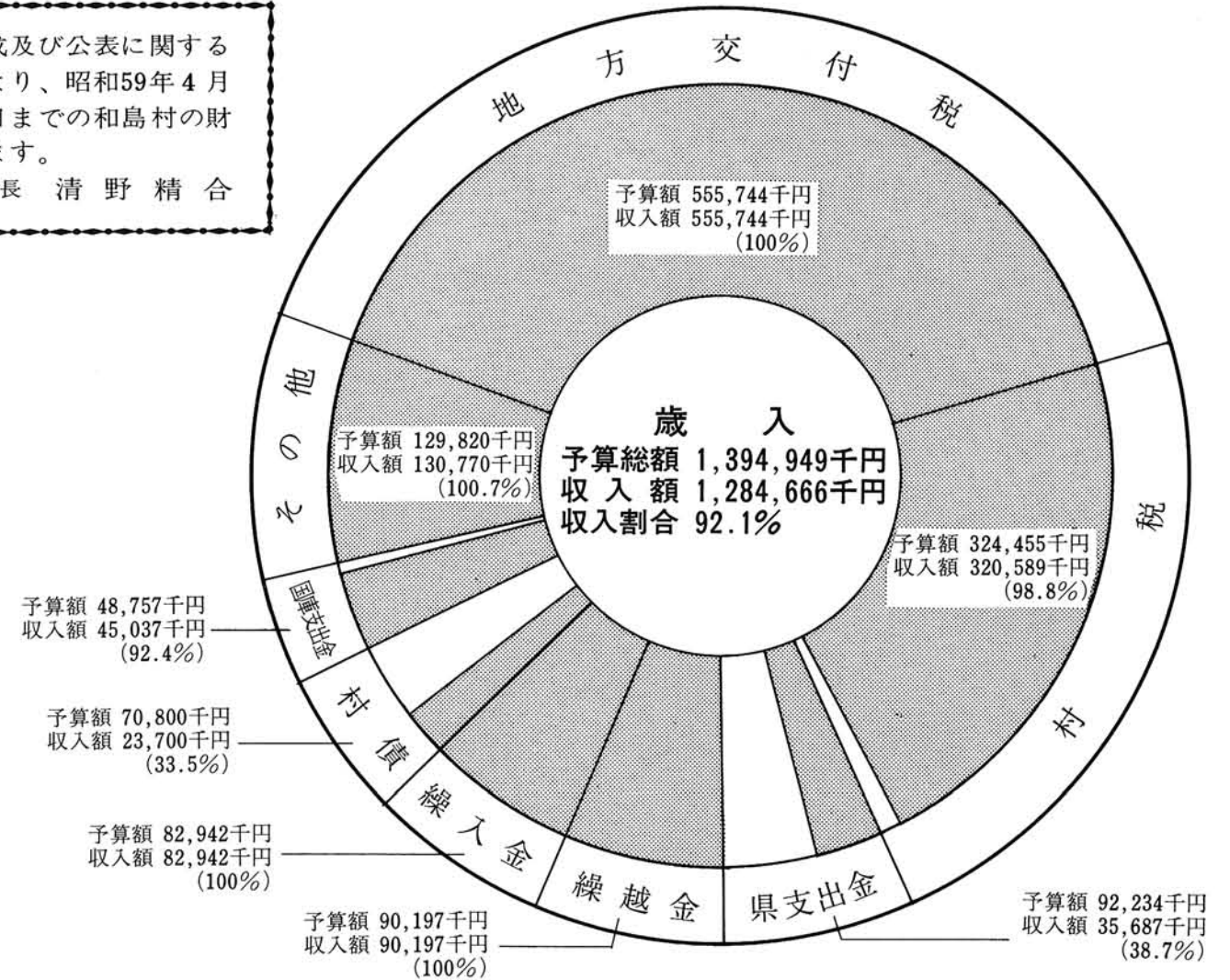


和島村「財政事情
条例」の定めるとこ
1日から昭和60年3
政事情をお知らせい

予算執行状況

の作成及び公表に関する
ろにより、昭和59年4月
月31日までの和島村の財
たします。

和島村長 清野 精合



簡易保険・郵便年金の積立金が役だっています

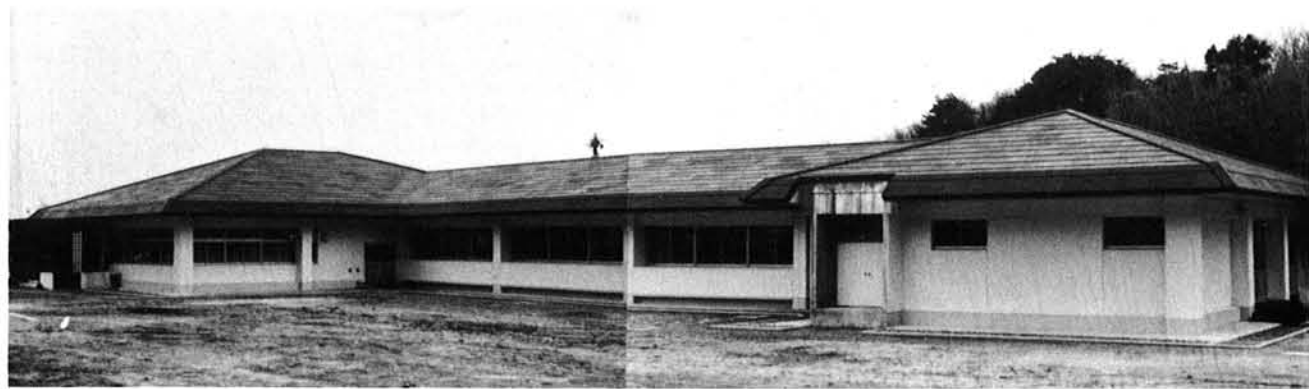
みなさんの簡易保険の保険料や郵便年金の積立金は、郵政省の管理により、地域の生活環境施設の整備等に融資され、効率的に運用されています。

和島村においても、最近、次のとおり融資されりつばな施設ができあがっています。

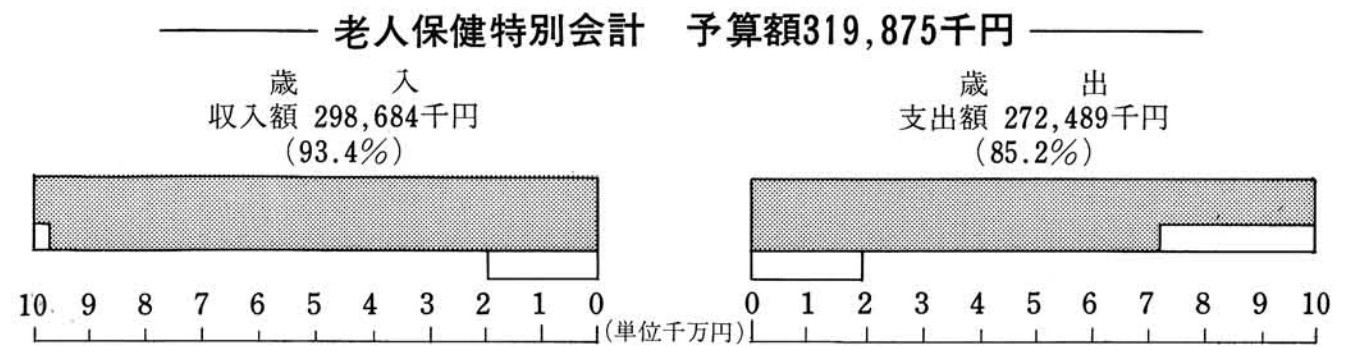
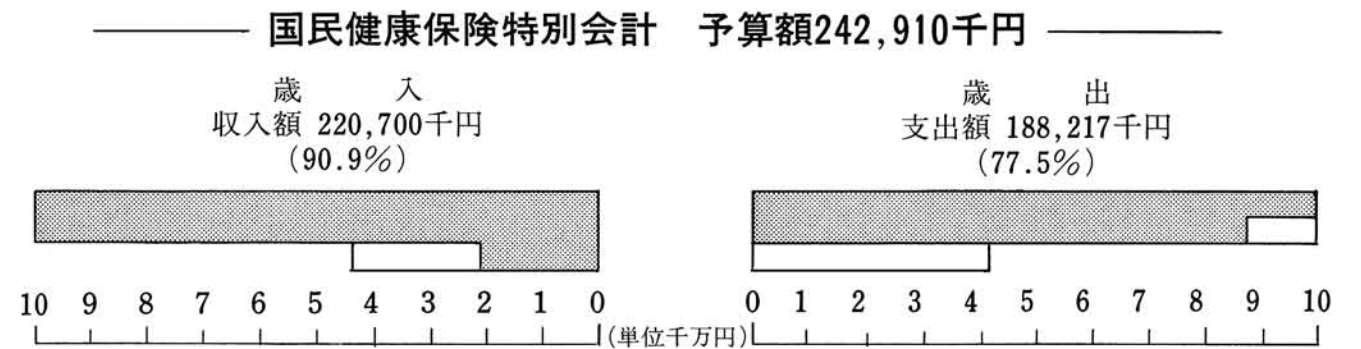
昭和五十五年、北辰中学校校舎改築事業に一億七、六六〇万円。

昭和五十八年度、和島幼稚園建設事業に九、九五〇万円、桐島小学校プール建設事業に五六〇万円。

昭和五十九年度、島田小学校プール建設事業に二、九五〇万円。



訪問販売、契約は慎重に



あぶないよ あるきながらのふざけっこ



「人間はふだんの生活とは全くちがう行動のできるいわゆる一般的な旅行を旅と想っているにちがいない。」

人間は誰もが旅人である。生まれてから死ぬまで自分自身が生きて行く過程そのものが旅である。「しかし学校へ行くこと、会社へ行くことそれ自身が旅なのであるがそう感じないのはマナー化しているからであらう。」

旅行はふだんの生活の旅とは全くちがった意味で思い出を残してくれる。それは二度とできないようなことをなげなく人間に与えてくれる。その中の一つ

B&G 「若人の船」体験航海記

平澤 克浩さん（中小島谷）

「人との出会い」がある。今回の航海において私が得た最も貴重な収穫はこの「人との出会い」であった。

今回の第八回若人の船は、ハワイへの航海であった。今年ハワイ官約移民百周年でありました。国際青年年であるなど多くの意味の含まれたものだった。全航海日程十三日のうち九日間を船の上で生活しながらハワイへ向かうのである。昔ならわかるが現在においてなぜ九日間もかけてハワイへ行くのか、飛行機なら数時間でいけるのにと思う人もいるかもしれないがこの九日間こそがこの若人の船でなければ体験できない重要な九日間であり一日一日がふだんの何倍も充実することのできる九日間なのである。今思えばハワイに行ったことよりこの船上生活の方がずっと思い深いものになっている。それは先ほど言った「人との出会い」がここにあったからだといえる。人間は初対面

の人の対してはどうしても間をとってしまふ。それは不安があるからである。しかし九日間の船上生活はその間が一日また一日とせまくなっていくのが目に見えてわかるのである。北は北海道から南は九州・沖縄まで上は三十歳の人から下はつい数日前に高校を卒業したという十八歳までと広い範囲から集まってきた約三百名近い人たちがハワイ大学の学生数十名が参加した。行く時は一人であるが帰りは何百人もの友達ができるのである。人との出会いは必ず自分に何かを与え、考えさせ一周りも二周りも大きくさせてくれる。学生

和島村農村総合整備モデル事業実施計画採択される



和島村では、昭和58年度に策定した、「農村総合整備計画」及び皆さんにお願いいたしました、「住民意向調査」、部落要望等を基に、住みよい環境づくりを進めるため、59年度に和島村農村総合整備モデル事業実施計画を策定し、国県に申請し、採択されました。

今後、おおむね10年間で次の事業を実施いたしますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

事業区分	事業種類	予定事業主体	施設名	事業費	備考
農業生産基盤整備	農業用排水施設整備	和島村	21路線 L=6,195m	238,000	
	農道整備	和島村	11路線 L=3,994m	360,000	
農村環境基盤整備	農業集落道整備	和島村	2路線 L=470m	39,000	
	農業集落排水施設整備 処理施設なし	和島村	5路線 L=1,256m	34,000	
			2処理区 268戸 1,240人	670,000	上桐、北野、根小屋 荒巻、岡高、城之 丘の一部
	処理施設あり				
	集落防災安全施設整備 防火水槽	和島村	3ヶ所 3基	14,000	阿弥陀瀬、高畑、 村田
農村環境施設整備	農村公園施設整備	和島村	1ヶ所 1,400m ²	11,000	北野
合 計				1,366,000千円	

村長室の黒板から

四月十八日 夜商工会青年部
総会出席

十九日 良寛会役員会、久住
会長から加勢会長にバトンタッ
チ。永いこと御苦労様でした。

二十日 与板土木竣工式
二十二日 高齢者学級で村政
について約一時間お話しする

二十三日 農業集落排水協議
会の為新潟市へ
二十四日 三島郡の県議定数

和島村長 古生 啓一

の件で、郡内町村長議長合同で
県知事及び県議会議長に陳情
二十六―二十七日 北陸地区
定住促進協議会で石川県へ

五月一日 不燃物処理場を視
察する
二日 県町村会政務調査委員
会に出席

四日 清掃センター管理者会
議
七日 土地開発公社和島事業

所審議委員会

八日 三古社会福祉協議会
十日 与板地区土木振興会
十一日 燕BGPール竣工式
十二日 村体育協会創立十周
年記念少年少女剣道大会
十五―十六日 全国治水砂防
大会及び厚生省陳情の為上京

十七日 青少年問題協議会、
商工会総会であいさつ



輪の友情をようあげよう

読者リレー

高台の広い敷地に建てられた特別養護老人ホーム「やすらぎの里」玄関を入ると明るい雰囲気。丁度朝の食事をすませたお年寄りの作品が飾られていた。お元気の頃がしのばれる風格のある字、左手で書いたと思われるぎこちないものもあった。廊下の向こうに居室が並んでい

われら仲間シリーズ(25)
老人ホームをたずねて

阿部 ケイさん(荒巻)

高台の広い敷地に建てられた特別養護老人ホーム「やすらぎの里」玄関を入ると明るい雰囲気。丁度朝の食事をすませたお年寄りの作品が飾られていた。お元気の頃がしのばれる風格のある字、左手で書いたと思われるぎこちないものもあった。廊下の向こうに居室が並んでい

次は、北野の若井市郎さんを紹介します。

☆ ワシマ

大盛会!!

和島村体育 少年少女



審判・長



河上政彦（島崎小谷）
（第三十回全国青年大会剣道個人戦に優勝、その後
も更に自己を研鑽し青少年の範となった）

- 試合は、団体戦、個人戦が行
われましたが団体戦入賞のチー
ムを紹介します。
- 中学生男子の部
 - 一位 地蔵堂剣士会
 - 二位 和島剣道教室（A）
 - 三位 分水スポーツ少年団
 - 中学生女子の部
 - 一位 吉田町剣道連盟修礼館
 - 二位 国上剣士会
 - 三位 柏崎剣道連盟
 - 小学生高学年の部
 - 一位 吉田町剣道連盟修礼館（A）
 - 二位 燕練誠会
 - 三位 与板小学校（A）
 - 小学生低学年の部
 - 一位 吉田町剣道連盟修礼館（B）
 - 二位 柏崎剣道連盟（A）
 - 三位 栃尾市剣道教室
- なお、個人戦では、中学生男
子の部で池浦厚君（和島剣道教
室）が三位に入賞しました。

話し合う家庭に育つ明るい子

☆ スポット ☆

協会創立10周年記念 剣道大会—5月12日(日)—



体育協会会長



○和島剣道クラブ少年剣道教室指導員一同
（剣道を通して青少年の技術の向上と心身
の健全育成に功績）



▲池浦厚君
（両高）

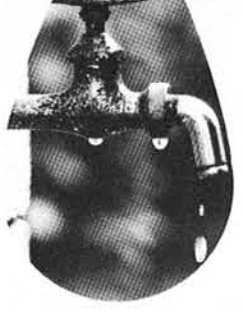
○和島村野球連盟少年野球教室指導員一同
（野球を通して青少年の技術の向上と心身
の健全育成に功績）



笑顔の家庭に良い子が育つ

お知らせ広場

貴重な一滴を大切に



* 水道週間 *
6月1日~7日

登記簿等の謄抄本交付・閲覧
・証明の申請に要する手数料は、昭和六十年七月一日からは、従来のように「収入印紙」でなく、「登記印紙」によって納めていただくこととなります。
この登記印紙は、全国の集配郵便局や登記所最寄りの郵便局、印紙売りさばき所で販売されます。
なお、この印紙は、登記簿の謄抄本等の手数料を納める場合に使用されるものであり、売

登記簿関係手数料の納付のお願い

買や相続等による所有権移転、抵当権設定、会社の設立・変更等の登記の申請に要する登録免許税は、これまでどおり収入印紙で納めていただきます。
なお、登記簿の謄抄本等の手数料は、七月一日から次のとおり改定されます。
(1)登記簿謄抄本は、一通につき四百円。
(一通が十枚を超えるものは、その超える枚数五枚ごとに百円加算となります。

(2)不動産登記簿の閲覧や登記事項に関する証明は一件につき二百円です。
詳細については、最寄りの登記所にお尋ね下さい。

新潟地方事務局

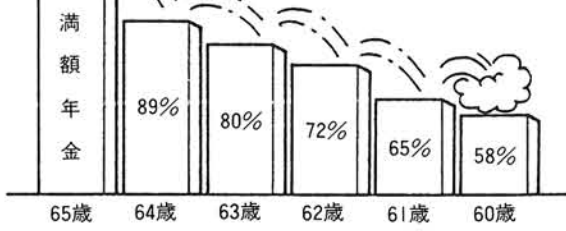


歯の衛生週間 6月4日~10日

児童手当

一、児童手当支払いについて
六月十日は、児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振り込みます。
支給期間 昭和60年2月分から昭和60年5月分まで
支給額 支給対象児童一人につき月額五千円(村民税の課税が均等割以下の方は、七千円)です。
特例給付該当者は、支給対象児童一人につき月額五千円です。
二、児童手当、特例給付現況届について
受給者の方は、毎年六月一日から三十日までに、児童手当現況届または特例給付現況届を役場に提出することになっております。この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを六月一日現在で確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても六月分以後の支払を受けることができなくなります。後日受給者宛に現況届の用紙を送付しますので期限まで役場住民課へ提出して下さい。

よく考えて…… 老齢年金の繰上げ請求



(今年一月に放映されたTVでの県国民年金課長の対談)
アナ 国民年金の老齢年金が受けられるのは、六十五歳からとなっていますが、六十歳からでも受けられるということに耳にしたんですが。
課長 国民年金の老齢年金は、原則として六十五歳から支給となりますが、六十歳から繰上げて受けることもできます。ただし、その場合には、生涯

減額された年金しか受けられなくなります。
アナ 六十歳で年金を受けてしましますと、減額された年金が、ずっと続くことになるんですね。
アナ 六十五歳になって、もともどそうとしてもだめなんですか。
課長 繰上げて年金を受けてしまうと、途中で変更や取消はできません。

このように老齢年金は、本来六十五歳になってからの請求ですが、本人の希望によっては、六十歳以後であればいつでも請求して受けることができます。これを「繰り上げ請求」といっています。
この場合に支給される年金額は、六十五歳から支給される本来の年金額から、請求する年齢によって表のような割合で支給されます。またその率は一生変わりません。
和島村での繰り上げ支給を受

モデル年金額

繰上げ(60歳)	1,559,500	1,559,500 (3,118,000)	623,800 (3,742,800)	2,495,200 (6,238,000)	
年齢	60	65	70	72	80
本来額(65歳)		2,689,000	1,075,600 (3,764,600)	4,302,400 (8,067,000)	
差額	1,559,500	429,000	△21,800	△1,829,000	

本来年金(23年加入)537,800円、繰上げ(42%減)311,900円で計算物価スライドは考慮せず。()内は累計額。

平均寿命が伸び、六十歳ではまだまだといわれている現在で、この差は広がるばかりです。

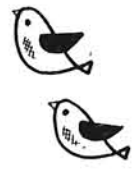
これから繰り上げ請求をしようとする人は、自分の収入や健康状態などを十分に考えて満額年金か減額年金かを選んでください。
六月中に
◎60歳になる人
大正14・6・2〜大正14・7・1生まれ
◎65歳になる人
大正9・6・2〜大正9・7・1生まれ
老齢年金を請求しましょう。

人権擁護委員制度を御存じですか

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。
このような背景の下に、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的

人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。
人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。
全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と

定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。
村には法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。
北野 池田 一雄さん
村田 佐藤 美根さん
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽に御相談ください。



年金で老後をゆたかに!

良寛法要

期日 / 6月6日 午前10時から
 会場 / 島崎 隆泉寺
 主催 / 和島村良寛会



法要終了後
講演会

立村30周年 記念式典挙行

和島村が立村してから今年で満30年を迎えました。この間、村民各位の御協力を得てあらゆる困難を克服し、生活環境・生産基盤・教育・文化・体育等諸施設の整備、福祉の向上に努め今日に至りました。

6月6日、新潟県知事並に国会諸先生の御臨席をいただき、記念式典を挙行することにいたしました。

一般健康診査

肺がん検診も加わりました
みんなで受診を

- 一、期日と場所
六月六日 北辰中学校
- 一、対象者
七月 総合福祉センター
四月一日現在で40歳〜69歳までの方
- 一、内容
検尿↓計測↓胸部レントゲン(肺がん・結核検診)↓血圧測定の際に受けていただきます。また医師が必要を認められた方には精密検査を受けていただきます。
- 一、検診料
一人百円、ただし精密検診、肺がん検診が必要と認められた方については、その他に各検診毎に五百円必要となります。なお、和島村国民健康保険に加入しておられる方は、同保険が費用負担をいたしますので、百円と精密検診五百円については無料となります。
- 一、その他
検診通知書が届かない方で職場で検診がなく受診できない方は当日受診下さい。



当日は通知書と健康手帳を忘れずに持参下さい。

一年間に失う森林は本州の約半分
 現在、世界の森林資源は一年間に約一千万ヘクタールずつ失われているといわれています。毎年、本州の半分に当たる森林が姿を消していると言え、この問題がどれほど深刻かが分かるでしょう。

これは、急激に人口が増加している開発途上国が、食糧確保のために森林を燃やして畑を作ること、燃料用として大量の木材を伐採していることが主な原因です。



君の未来 緑の地球

森林のもつ働きが見直されています。空気を浄化する、水源を守る、山崩れや洪水を防ぐ—こうした働きに加え、最近ではレクリエーションと健康増進を兼ねた「森林浴」などの保健休養の働きも、大いに注目されています。

ところが今、世界に目を向けると、この大切な森林が地球規模で減りつつある、という重大な事態が起こっています。

今年(一九八五年)は「国際森林年」——世界の人人々に「緑」の効用を呼びかけ、減少を続ける世界の森林に歯止めをかけよう、と、昨年十一月にFAO(国連食糧農業機関)が決議したものです。

「国際森林年」に当たり、わたしたちは何をすべきか—森林の重要性を改めて考え、「緑」を増やす活動を活発にしていきたいものです。

一方、先進諸国では、大気汚染による酸性雨の影響で、樹木が枯れてしまうといった新たな問題が持ち上がっています。

世界の森林の減少は「他人事」ではない
 わが国は国土の三分の二が森林。そのうちの四割が人工林という林業の先進国です。しかし同時に、わが国で消費する木材の半分以上は海外に頼らざるを得ないという状況にもあり、世界の森林の減少を「他人事」と楽観してはいられません。

そうしたことから「国際森林年」に当たり、わが国は、国際協力事業団などを通じて行っている海外林業協力事業を拡充します。一方、国内ではさまざまな森林対策を進めるほか、「国際森林年」にちなんだ行事が行われます。

しかし、何より大切なことは、わたしたちのだけれどが森林の効用を理解し、「緑」を大切にしようという気持ちを持つことではないでしょうか。

まずは、身近なところから積極的に「緑」を増やす行動を起こしていきたいものです。

6月の心配ごと相談

日時…5日、15日、25日
 午前9時から午後3時まで。但し15日は12時まで。

場所…福祉センター相談室

内容…生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金・身障相談・職業相談
 その他なんでも

作 業 停 電

6月17日(月)
 午後1時から午後4時30分まで
 北野、荒巻、根小屋の全部
 (小島谷線2号~26号与板連絡線全線)

6月28日(金)
 午前9時30分から午前11時まで
 上小島谷、若ノ浦、阿弥陀瀬の全部、中小島谷の一部
 (小島谷線77号~末端、若ノ浦線全線阿弥陀瀬線全線)

おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(6月)

月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
6	6	木	一般健康診査・(結核)検診	個人通知のあった方・その他	午前8時30分~11時 午後1時~3時	北辰中学校
	7	金	"	"	"	福祉センター
	11	火	乳 児 検 診	S59年6月、7月、10月、11月 S60年2月、3月生まれの乳児	午後1時30分~3時	"
	12	水	ツベルクリン反応	個人通知のあった方	午後1時30分~2時	"
	14	金	ツ反判定・BCG接種	ツ反をうけた乳児	"	"
	19	水	母 親 学 級	妊娠前期(個人通知)	午後1時~4時	"
	20	木	機 能 訓 練(リハビリ)	希望者	午後1時~4時	"
	27	木	サホライド塗布(むし歯進行止め)	S57年4月1日~S58年3月 31日生まれの幼児の希望者	午後1時30分 ~1時45分	"

